



令和元年5月16日

社会福祉法人八千代会
理事長 佐藤 義栄 様

監事 板井隆男 
監事 笹沼正悦 

監査報告書

私たち監事は、社会福祉法第45条の18第1項並びに関係法令及び定款第18条第1項の規定に基づき平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30年度の業務執行状況及び財産の状況について監査を行いました。その方法、結果について次のとおり報告いたします。

1 日時 令和元年5月14日（火） 午前11時～午後3時

2 場所 特別養護老人ホームせせらぎ荘 会議室

3 監査の方法及び内容

理事長及び職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、関係書類を閲覧し、業務及び財産の状況や事業報告、附属明細書についても精査、確認をいたしました。

4 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

- ① 会計帳簿は、適正に処理されていると認めます。
- ② 計算関係書類、財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況などすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上